札幌社保協 FAXニュース

２０１５年 ９月９日(水)
社保協事務局　発行
TEL823-0867　Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期高齢者110番は9月24日(木)です

利用者負担軽減、介護報酬引き上げなど改善要望

札幌社保協～市と介護改善要望に基づく懇談

9/2札幌社保協は札幌市の介護保険課・事業指導担当課・介護予防課等と懇談を行い、白石・西区・東区社保協や介護事業所、介護に笑顔を!道連絡会などから２０人が参加（田中・池田共産党市議も同席）、市側からは担当課長・係長など11人が出席しました。

利用負担増に独自軽減対策はなし

4月から一定以上所得者の2割負担開始、8月特養などの非課税世帯への軽減措置の縮小、大部屋の室料負担などの負担増が始まりましたが、市としての対策はなく「制度維持のために負担の公平の観点からも理解をしてほしい」と繰り返すばかり。南区の特養の相談員から切実な事例が紹介され（裏面に紹介）、負担軽減を要望しました。特養ホームの待機者では、要介護2以下はすでに入れていないこともはっきりし、3年間で10ヵ所建設の予定も民間任せで、介護報酬の引き下げの影響による事業所撤退や職員不足等の見通しにも甘さが見られました。負担割合証が9万6千人に送られ、9900人が2割負担との報告があり、現場のケアマネからは割合証の色が分かりづらいこと、紛失者への対応の改善などが要望されました。

介護報酬の引き上げ－国へ言っていない、事業所実態調査は国の調査を待って！？

介護報酬の引き下げによる事業所と介護職員の厳しい実態が参加者からも報告され、市の回答でも4～8月期の事業所廃止が昨年の1.8倍になっていることが紹介されましたが、実態調査の要求には、10月からの国の調査をみてから、次期の事業計画策定で調査をするので、と緊急の実態調査をする気がない姿勢でした。

新総合事業では現行サービスの維持を最前提に～検討を始めたところ

2017年度から、要支援の訪問介護や通所サービスを保険対象外にする新総合事業については、検討を開始した所との回答。現行サービスは維持したい、国が示している緩和したサービスや、住民主体のサービス等の類型は全てやらなければいけないものではない、ボランティアで対人サービスを担うのは難しい、などの認識が示されました。参加者からは、すでに少なくない事業所が要支援対象のサービスをやめたという所が出ていることの実態報告もありました。また、行政が責任を持って介護サービスを維持する必要性が強調されました。

特定事業所集中減算の改善を～提案を検討する

「囲い込み」防止として、特定の介護法人や事業所に利用者が集中すると介護報酬が減額される制度で、札幌市が8月末に出した考え方について、提出書類の法人印の代替措置、本人署名をもらいにくい事例や人数のカウント方法などの要望に対し、検討する旨が回答され、実際に法人印の問題では要望が通ることになりました。

新婦人札幌協議会　子ども医療費助成の無料化拡大を

8/24新婦人札幌協議会は、市に対し「子どもの医療費助成制度の無料化」を通院・入院とも所得制限、初診時一部負担金なく、中学校卒業まで拡充するよう求めます、との要望書を提出しました。札幌9支部、道本部から17人が出席。日本共産党の坂本市議・田中市議が同席しました。

小学生以下の子どもがいる若いママ5人と子ども2人も参加し、ママたちからは、「子どもが急病になったときにお財布の中身を心配しないで病院にかかりたい」「今は就学前で初診料だけしかかからないけれど、アトピーやぜんそくの持病があるので今後小学校に入学した時の医療費の負担が心配です」「科や病院が替わるたびに初診料がかかるのも負担が大きいので初診料がかからないようにしてほしい」など発言。子どもの命を守るために安心して病院にかかりたいと切実な思いを伝えました。

保健福祉局保健企画課医療助成係の課長、係長などの3人が対応しましたが「わかりやすく、持続可能な制度になるように考えている」と言うだけで、具体的な回答はありませんでした。秋元新市長は選挙の際に「子ども医療費助成の拡充」を掲げていましたので、公約実現を迫っていこうと取り組まれたものです。

補足給付（介護施設入所者の非課税世帯に対する居住費等軽減措置）の改定による影響と実態

市内の介護施設での事例を相談員の竹内さんが紹介

今回の制度改定により、連日入居者やご家族から多数の問い合わせがありました。「なぜ通帳のコピーを提出しなければならないのか、個人情報ではないか！」「申請手続きがわからない」等の怒りや不安の声を訴えられています。一人ひとりに制度の説明を丁寧に行い、個別対応をしなければいけない状況です。

●Ａさん83歳女性

預貯金が1000万円を超えるため補足給付の対象外。それにより月の入所費用が51300円→115500円となり、64200円増額する事になります。

＜家族からの声＞入所費用が倍以上になる事がとてもショック。年金は少ないが、本人が節約をしながらコツコツ貯めてきたお金。努力して貯めてきたものなのに、結果的に支払いが増える形となり、本人の努力も報われない。何故個人の貯金まで取られなければならないのか。特養は年金の範囲内で入れる施設だと思っていたのに。

●Bさん73歳女性（入所中）

夫75歳　自宅にて生活　（夫が課税世帯）。入所費用の支出が厳しいため世帯分離を行なっていましたが、今回の制度で世帯合算となったため、月の入所費用が64200円増額となります。

＜家族からの声＞

課税されるぎりぎりの収入なのに、課税世帯をひとくくりにして一律で対象から外されるのはおかしい。課税層特例措置も要件が厳しく、該当にならない。今回非該当となり、年80万負担が増える。10年生きれば800万、20年生きれば1600万、いくら預貯金を貯めても、介護費用で無くなってしまう。あと何年生きるか、お金は足りるのか、不安になる。早く死んだ方がいいのか。課税世帯といっても一律で対象外にせず、収入の段階によって細かな軽減措置を作ってほしい。

2割負担になった方の声も聞いて下さい。

●Cさん　82歳男性

妻76歳　自宅にて生活。2割負担となり、施設利用料が128000円→144900円で16900円増額します。

＜家族からの声＞自宅マンションの支払いもあるため、これ以上施設利用料が上がることで生活が成り立たなくなる。妻も高齢で自宅では介護出来ないし、他の施設も探しているが料金が高くて見つからない。今後は妻の生活を切り詰めること、また本人が利用している訪問マッサージをやめることを検討している。本人の楽しみであるマッサージをやめる事はかわいそうだが、生活のためには仕方が無い。

このように、入所費用や負担がが急激に増える事で、今後の生活への不安の声が聞かれています。また、今回の制度変更により手続きが複雑になったため、内容を理解し申請出来た家族はほとんどいません。入居者の家族も60代後半～70代の方が多く、記入例があっても、説明をしないと記入方法がわからない状況です。申請の手続きを簡便な方法に改善する事が求められます。

資産確認のため通帳の写しを提出するという事に対して、「誰にも息子や娘にも資産の状況を知られたくない」「自分の資産を知られるのは恥ずかしい」「身包みをはがされる気分」等、大きな抵抗感があります。これは個人情報、プライバシーの侵害です。施設側も代行申請のため、その方の資産を把握しなければならず、入居者や家族の中には嫌悪感を示される方もおり、大きなストレスを感じています。何故資産調査の権限を持たない施設職員が取りまとめに協力をしなければならないのか疑問に感じます。あるご家族からは「役所に行っても、長く待たされたあげく、親切に対応してもらえなかった。お金が増える事ももちろん大変な事だが、市民と向き合う優しさが欲しかった。」と話されていました。制度の説明や申請実務を施設側に代行させず、市町村が責任をもって対応して頂きたいです。

最後に、入居者やご家族が一番望んでいることは、お金の有る無しに関わらず、高齢になっても安心して施設入所が続けられる事です。入居者やご家族の声をしっかりと受け止め、一人ひとりの生活実態をよく見て頂き、継続して補足給付による減免が受けられる制度になる事を強く要望します。

2015年と2014年の、介護事業所廃止数の比較	２０１５年４月～８月				２０１４年４月～８月			
	廃止事業所数	人員不足	経営不振	その他	廃止事業所数	人員不足	経営不振	その他
居宅介護支援事業所	８	１	１	６	１２	１	１	１０
居宅サービス	５８	７	２０	３１	４１	５	１１	２５
地域密着型サービス	８	１	３	４	３	０	１	２
合　計	７４	９	２４	４１	５６	６	１３	３７